

「あま市本庁舎基本構想・基本計画（素案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

- 意見募集の期間 平成27年2月20日から平成27年3月23日まで
- 意見を提出された方 2名
- 意見数 23件

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	大治町を併合してから新庁舎を構築すべし	統合庁舎整備はあま市の合併協定項目、新市基本計画に位置づけられていることであり、他自治体との合併とは関係ないものです。
2	場所はあま市設立当初の七宝北中学校、七宝焼アートヴィレッジを活用すべし（素案の新規1～3案は、土地購入、建築費など費用課題となる為）	七宝北中学校、七宝焼アートヴィレッジの活用についても検討をしましたが、活用は困難であると考えております。（検討経過については「あま市本庁舎整備に関する経過報告」（市公式ウェブサイトトップページ⇒市政情報⇒その他⇒本庁舎整備について⇒本庁舎整備に関する経過報告）をご参照ください。） 費用については可能な限り抑制し、後年度負担を極力抑えて整備を行っていきたいと考えております。
3	構想案の駐車場460台は多すぎる。全体の敷地面積を半減させるべし。駐車場は平置きでなく、3～4層の立体式とすべし。（津波避難にも活用可）	駐車場面積は、「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」などから算出しております。市と致しましても、費用抑制のため少しでも敷地面積を縮小させるべきという考え方は持っておりますが、大規模災害時の防災拠点となる本庁舎の敷地内や隣接地に避難場所等を確保すること、将来の庁舎建替時に業務を継続しながらも同一敷地内で整備が可能とすることなども想定しながら、適正な敷地規模を確保したいと考えております。 しかし、ご提案の立体式駐車場の導入については、災害対応の観点からも、今後の詳細設計における検討項目とさせていただきたいと考えております。

4	<p>建屋南の日射を遮る樹木はやめるべき。内からも外からも閉鎖的になる。</p>	<p>現段階で植栽する樹木などは決定しておりませんが、ご提案のとおり明るく開放的なスペースとし、市民の皆さまにとっての憩いの場ともなるよう、詳細設計段階で検討していきたいと考えます。</p>
5	<p>役所職員を半減させ、効果的な構想を計るべし。</p>	<p>将来のあま市の姿を見据え、定員適正化計画などを踏まえ、効果的・効率的な行政運営を実現できる庁舎整備を行いたいと考えます。</p>
—	<p>今回の素案作成は、1ページの検討経過に記されたとおり、七宝北中の存続決定により、「それまでの県道あま愛西線沿い・経費節減のため既存の公共施設等を活用」との基本方針を放棄し、新たに用地買収・庁舎新築とのまったく別の方針で検討されています。しかも理想の施設計画を求めた案で、案として一つしか示されておらず、市民等に選択の余地が残されていない計画案となっています。</p> <p>今回の素案は財政基盤の弱いあま市で、市民病院新築と既存公共施設の維持管理で今後財政負担が益々増加するあま市の将来にふさわしくない過大な計画である。</p>	
6	<p>施設内容はかなり検討されていますが、事業費の算定は庁舎建設費のみの概算費用で、附帯計画施設建設費・用地買収費・補償費・アクセス道路整備費・計画施設の維持管理費等が示されておらず、事業全体の総事業費が不明です。このままで計画だけが進むことには納得できません。</p>	<p>用地買収費・補償費については、今後鑑定調査を実施し算出することを想定しております。周辺整備費用については、市民のアクセス利便性に資する範囲内で実施してまいります。</p>
7	<p>(45ページ 事業費の算定)</p> <p>附帯計画施設建設費・用地買収費・補償費・アクセス道路等整備費・計画施設の維持管理費等が算定されておらず、全体でいくらかかるか不明である。このような素案では良し悪しの判定ができない。</p> <p>また、建設継続中に事業費が増額、増額となっても対策がとれない。</p> <p>これらのことから各条件を設定したうえで全体の概算事業費を公表すること。</p>	

8	<p>今回の素案は市役所サイドの考えで、新しい場所に新築の一案のみの提示です。当初の基本方針に合うような他の既存公共施設用地を活用した対案を作成し、全体の概算総事業費も比較できるよう提示すべきです。</p>	<p>市と致しましても合併協定項目、新市基本計画における基本方針、並びに「あま市本庁舎のあり方に関する報告書（あま市本庁舎検討委員会）」に基づき「県道あま愛西線付近の既存公共施設の活用（改修等）」について検討重ねてまいりましたが、当該地域内の既存公共施設の活用は困難であると考えております。（検討経過については「あま市本庁舎整備に関する経過報告」（市公式ウェブサイトトップページ⇒市政情報⇒その他⇒本庁舎整備について⇒本庁舎整備に関する経過報告）をご参照ください。）</p>
9	<p>市役所サイドで一つの計画で進めそれを市民に示すのではなく、早い計画段階で複数案を示して市民に選択の機会を与えなければならない。</p>	<p>市と致しましても、市公式ウェブサイトに「あま市本庁舎検討委員会」の審議内容や「あま市本庁舎整備に関する経過報告」を掲載してまいりましたが、さらに市民の皆様からご意見を賜りたいと考えております。</p>
10	<p>庁舎の統合には賛成です。</p>	<p>ありがとうございます。極力整備費用を抑えるとともに、将来負担の軽減（定員適正化による人件費や維持管理経費の削減、現庁舎の活用法（売却等含む）の検討など）にも引き続き努めてまいります。</p>
11	<p>（11 ページ 建設候補地の検討） 旧 3 町の外縁を円で結んで円の中心で三角形を造り、その重心で求める方法は疑問。庁舎を利用するのは市民なので、旧 3 町の住居区域の重心を求め旧 3 町の人口の重みを付けて中心を求める方法が良い。求めた中心から 1 km 程度のずれは可とする。位置についての市民アンケート集計結果も重要要素である。</p>	<p>ご質問のとおりのお考え方もあると思いますが、本市は現時点で大半が市街化調整区域であり、居住場所の規制誘導が困難な状況であり、今後居住地が変化することも十分予測されることや、新市基本計画において「新市の中心付近である県道あま愛西線沿いの七宝地内」、あま市本庁舎検討委員会の報告書に「あま市の位置的中心付近である県道甚目寺佐織線（現あま愛西線）付近の七宝地内」が建設最適候補地とされていることから、今回は旧町のエリアを重心とした考え方を採用しました。</p>
12	<p>（12 ページ以降 建設候補地の抽出） 最初から新しい場所での用地買収・補償ありきは疑問である。 庁舎への交通手段アンケートでは 7 割は自家用車。1 割は自転車となっている。この割合は今後増</p>	<p>来庁される方の交通手段はほとんどが自家用車であり、アクセス並びに出入りのしやすさは重要な要素と考えます。ご提案いただきました県道あま愛西線沿いは合併協定項目、新市基本計画においても最適地とされており、既存公共施設の活用（改修等）による庁舎整備を検討してまいりましたが、前にも述べましたとおり当該地域内の既存公共施設の活用は困難で</p>

	<p>加すると思われ、庁舎へのアクセス道路と駐車場への出入りのしやすさが重要となる。</p> <p>現状で4車線あり、両側に歩道がある県道あま愛西線沿いが最良である。</p> <p>アクセス道路整備費が少額であり、庁舎完成時から道路利用可能である。</p>	<p>あると判断したため、今回の候補地を抽出させていただきました。</p> <p>なお、ご指摘のアクセス道路と駐車場への出入りのしやすさ、さらには歩行者や自転車などを含めた安全面にも配慮し、整備を進めてまいりたいと考えております。</p>
13	<p>(18 ページ 延床面積)</p> <p>算定方法①②③では1.5倍の差があります。その単純平均を答えとするのは疑問。</p> <p>あま市の厳しい財政事情を考慮し2番目の9,700㎡で良い。更にB将来対応分などは現状では考えられないもので、そこまで加えておく必要はない。</p> <p>計画案約12,000㎡は過大で、10,000㎡で良い。</p>	<p>ご指摘のとおり、あま市の規模並びに財政状況等を考慮しながら、自治体庁舎として必要な機能は保ちつつ、適切で身の丈に合った規模での整備を進めることが肝要であると考えております。</p> <p>今回の素案では、現在独立して存在している行政機能を庁舎に集約することによる将来諸経費等の抑制も視野に入れるとともに、長期間の活用を見据えた上での将来状況変化対応分を勘案しておくべきだと考えております。</p>
14	<p>(26 ページ 面積構成)</p> <p>合計10,000㎡で計画する。</p>	
15	<p>(21 ページ 類似規模自治体による面積算定)</p> <p>このページの記述内容では18ページの③8,964.42㎡が算出できない。</p>	<p>類似規模自治体の人口と職員一人当たりの面積の関係を関数式から導いて本市の庁舎面積を算出しています。その詳細は、以下になります。</p> <p>県内における人口類似の5市の人口と職員一人当たりの面積の関係より、以下の関数式（線形近似曲線）を得ることができます。</p> <p>【関数により導き出された数式】</p> $Y（職員一人当たりの面積）=0.0002 \times X（人口）+8.2247$ <p>上記の式に、あま市の人口（X）：86,714人を当てはめます。</p> $Y（職員一人当たりの面積）=0.0002 \times 86,714 + 8.2247 = 25.5675（\text{m}^2/\text{人}）$ <p>次に、職員一人当たりの面積が類似自治体からわかりましたので、あま市の職員数（352人）を掛けると庁舎面積は以下のとおりとなります。</p> $\text{庁舎面積} = 25.5675 \text{ m}^2/\text{人}（職員一人当たりの面積） \times 352 \text{ 人}（職員数）$

		<p style="text-align: right;">=8,999.76 (㎡)</p> <p>なお、端数処理の関係で小数点以下に誤差が生じます。 ※各市の人口について、みよし市以外は庁舎整備計画策定時の想定人口に置き換えたため、素案とは 35.34 ㎡の差異が生じています。お詫びして訂正します。 なお、基本的な面積算定の考え方には大きな影響はありません。</p>
16	<p>(22 ページ 整備方針) 記述内容について賛成である。 しかし今回の素案内容では次の点が反映されていないと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政のスリム化の実現 ・防災拠点、復興対策本部機能は市役所のみでの確保は困難、消防・愛知県海部事務所等との連携がより可能となる場所が良い ・自主財源の乏しい自治体での慎重な財政計画、建設費・用地補償費、維持管理費の低減を図るよう整備すること 	<p>庁舎を統合することにより、定員適正化による人件費や維持管理経費の削減により、行財政のスリム化に資すると考えております。</p> <p>防災拠点、復興対策本部機能については、市の位置的中心付近であることから、関係機関との連携にも特段の支障は無いものと考えております。</p> <p>費用面については、適切で身の丈に合った規模での整備を進めたいと考えております。</p>
17	<p>(27 ページ 庁内の内部機能構成の検討) B パターンの 4 階建てとする。</p> <p>ただし、1F は入り口・小ロビー・階段昇降口・エレベーター昇降口・駐車場とし、2～4F は事務室等とする。議会棟は別棟でも良い。</p> <p>1F はバリアフリーとし、豪雨・台風時等の浸水も考慮して電源・各種機器は配置しない。</p>	<p>庁舎の階層については、ご提案と同じく 4 階建てを基準として考えております。</p> <p>なお、各階層における部署等の配置については、市民の方々の利便性を第一に考えた配置を検討してまいります。また、ご提案いただきました浸水等にも考慮し、災害発生時にも災害対応はもとより、通常業務継続体制が確保できるような配置を検討してまいります。</p>
18	<p>(30 ページ以降 計画地の機能配置検討) 緑地・公園・庁舎用以外の駐車場は不要である。 3 町合併により公共施設の整理統合が急務な時に</p>	<p>市民の来庁手段並びに職員の通勤手段のほとんどが自家用車であることから、駐車場については必要台数分の面積を確保する必要があると考えております。緑地・公園については、通常時は市民の憩いの場として、一方</p>

	新しい緑地・公園は不要である。近隣施設の有効利用を計るべきであり、庁舎用地は最少必要面積とする。	災害時には避難場所等としての活用も考えております。
19	愛知県内での最近の市役所建設事例を詳細調査して公表し、あま市としてどの事例を参考とするか理由と合わせて説明すること。	ご提案いただきました他自治体の事例については、これからも情報収集を継続し、無駄は省き、真に必要なものを精査し、庁舎整備に反映していきたいと考えております。
20	今回の新案の素案のみでなく、既存施設用地活用案を早急に検討し、全体の概算事業費を含めて案を示すこと。	既存施設の活用につきましても、庁内関係部署やプロジェクトチーム等で検討してまいりました。庁舎の建設のみ、想定事業費など、個別項目に特化して検討した場合は優位となる案はございましたが、既存施設活用の可否（法規制、利用者や周辺環境等への影響など）や今後のまちづくりの観点などから、最終的に今回の素案を市民の皆様にお示しさせていただくこととなりました。
21	あま市長あて、平成26年5月28日付けで私が提出している「新庁舎建設についての意見書」で提案している「七宝北中グラウンドの西側一部・七宝焼アートヴィレッジ駐車場と芝生広場・海部東部消防本部から七宝産業会館の再編で生み出す用地等利用案」について、専門技術者による内容検討・修正を行い検討案の一つとすること。	庁舎整備に関するご提案をいただき、ここであらためて御礼申し上げます。内容については、市でも検討させていただきました。新市基本計画に沿った県道あま愛西線沿いの既存公共施設の活用等、市の財政状況等にご配慮いただいた素晴らしいご提案であると考えております。 しかし、当該地区は市街化調整区域であることから、庁舎整備の要件整理（地区計画策定の実現性等）についても関係機関と協議を行いました。残念ながら極めて困難であるという結論に達しました。
22	以上の事項を整備公表したうえで市民に採用案を問うこと。	庁舎整備におきましては、今回頂きましたご意見の一部の内容も含めて、今後も市民の皆様からご意見を賜りながら進めてまいります。
23	庁舎実施設計・建設工事を円滑で経済的に実行すること。	ご質問のとおり、円滑で経済的な庁舎整備となるよう進めてまいります。